4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課(内線:7769)

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

	4 1/4/4/14//							/
事業名	本年度	前年度	比較	財	源	内	訳	備考
事業名	平 中 及	削 平 及	比 蚁	国庫支出金	起債	その他	一般財源	佣石
がん対策推進強化事	(52, 620)	(12, 861)	(39, 759)	(12, 919)		(8,078)	(31, 623)	
業	44, 542	12,861	31, 681	12, 919			31,623	
トータルコスト	55,725千円(前年度 13,668千円)[正職員:1.4人]							
主な業務内容	普及啓発、	普及啓発、検診実施体制強化、放射線治療体制の強化等						
工程表の政策目標(指標)	がん対策の	推進、がんを	正亡率の減(平成19年度	を基準	まとし、10 ^左	拝以内に20%	6減)

事業内容の説明

※上段()内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の目的・概要

平成22年6月に制定した「鳥取県がん対策推進条例」を契機に新設した「鳥取県がん対策推進県 民会議」の意見及び本県のがんの実情等を踏まえ、がん死亡率減少に向けた新たな対策を行う。

2 主な事業内容 (単位:千円)

	(丰匠・	1 1 1/
区分	事業内容	予算額
(新)がん検診受診率向	各種メディアを連携させたキャンペーンを展開。未受診者の掘り	8, 220
上総合啓発事業	起こしを目指す。	
(継続)死に方、生き方	いつまでも健康で長生きするために元気なうちからやるべきこと	4, 463
からがんを考えるフォ	とは何か。がん患者・患者家族のための緩和ケアとは何か。がん	
ーラム	患者の視点で県民へメッセージを発信する。	
(新)がん医療情報等発	がん治療や療養生活に役立つ身近な相談窓口等の情報をとりまと	2, 788
信事業	めた患者向けの冊子を作成。(HPにも掲載)	
(拡大)大腸がん検診特	市町村が大腸がん検診キット(便潜血検査)を配布する場合に、	18, 272
別促進事業	必要となる費用の一部を県が補助する。【補助率1/2】	
	国の事業との連動を図り、更なる受診率向上を目指す。	
(拡大)休日がん検診支	市町村が休日にがん検診車を使用する場合に必要となる検診車休	6, 134
援事業	日割増費用の一部を支援する。 【補助率2/3】	
(新)HTLV-1抗体	HTLV-1(ヒトT型細胞白血病ウイルス1型)の感染は、ATL(成人T細胞白血病)やHAM(HTLV-1	1,060
検査事業	腱髄 といった重篤な疾病の可能性があることから、保健所にお	
	いて感染を判定するための無料検査を実施する。	
(新)地域のがんを考え	県福祉保健局が中心となり、各圏域(東部、中部、西部)の関係	1, 380
る協議会(仮称)	者が連携し、地域の特性に応じたがん対策を協議・推進する。	
(新)がん放射線診療体	専門的知識が求められる放射線治療にかかる協議を行うため、鳥	473
制強化事業	取県がん診療連携会議に放射線治療部会を新設する。	
(新)鳥取県地域がん登	長い歴史をもつ本県のがん登録は、精度が高く、全国的にも評価	1, 752
録適正化検討ワーキン	されているところであるが、全国的に登録項目等の標準化が進む	
グ	中、今後の本県の地域がん登録のあり方について検討する。	
福祉保健局体制強化	がん対策推進事業拡大に係る福祉保健局体制強化	(8,078)
	※緊急雇用創出事業	
	合 計	44, 542
		(8,078)

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況

ア がん検診受診率向上(がん検診受診率向上2010)

がん検診の受診率50%以上を目標に、普及啓発及び受診しやすい体制強化を図った。 ○がんフォーラムや休日がん検診強化及び大腸がん検診促進に係る市町村への補助

イ がんの医療水準の向上

がん診療連携拠点病院として5病院を指定。そのうち鳥取大学医学部附属病院が中心となり、県内医師に対するがん医療に係る各種研修の実施。また、地域医療の連携を目指す地域連携クリティカル・パスについて協議した。

(2) 主な改善点

- ア 各種メディアを連携させた効果的なキャンペーンを展開し、未受診者の掘り起こしを強化。
- イ 大腸がん検診特別促進事業について、国は、大腸がん検診キット(便潜血検査)を直接送付する本県の事業に着目。国は鳥取方式を全国展開すべく、23年度より働く世代(40~60歳のち5歳刻み年齢)を対象とした市町村への補助事業を新設。県は、罹患率が急増し始める50歳代のうち、国補助対象外の方が事業対象となるよう県の補助事業の対象を拡大する。
- ウ 現在の放射線医療機器・技術の進歩はめざましく、診療の片手間に医学物理的な業務を行 うのは質、量の面で困難。専門知識が必要な放射線治療について協議する体制整備を行う。

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課(内線:7202)

8月 健康県づくり推進費

8目 健康県づく	り推進費						(単	位:千円)
事業名	本年度	前年度	比 較	財	源	内	訳	備考
尹 未 石	平 中 及	削平及	儿 蚁	国庫支出金	起債	その他	也 一般財源)	1)用 45
「健康づくり文化」						(雑入)		
創造事業	15, 265	7, 390	7,875	1, 226		24	14, 015	
トータルコスト 38,430千円(前年度 51,764千円)[正職員:2.9人					非常勤恥	戦員:2.0人]	
主な業務内容	健康づくり応援施設等支援、推進体制整備等							
工程表の政策目標指標 メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減(平成20年度を基準年とし								
	一て、5年以	内に10%	(減)					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民一人ひとりが健康づくりの大切さを認識し、日常的に、地域全体で良い生活習慣を実践しよ うという機運を盛り上げるとともに、それぞれが支え合う環境をつくり、世代を超えて受け継がれ ていく「健康づくり文化」の創造へつなげる。

2 主な事業内容 (単位:千円)

区 分 「健康づくり文化」 「健康づくり文化」の県民への定着と、本県の健康づくり文化創造施策を広くPRしていくため、福祉イベントやウォーキング大会などのイベント会場を利用し、広報・啓発活動を展開する。 ■『とっとり健康づくり大使』の認定佐々木えるざさん(想定)を大使に認定し、様々なイベントでの啓発活動を実施するとともに、年間を通じて、「健康づくり文化」を浸透させる取組を展開する。 を表活動を実施するとともに、年間を通じて、「健康づくり文化」を浸透させる取組を展開する。 を素に後の重症化や合併症の予防を行うことにより、糖尿病の発症後の重症化や合併症の予防を行うため、糖尿病関係団体による連絡協議会等を開催し、診療連携体制を構築する。・鳥取県糖尿病対策推進会議の開催・かかりつけ医を対象とした研修会の開催・場民を対象とした各種啓発活動の実施健康づくりに援施設による健康づくりに認定し、地域の健康づくりに協働して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。・健康づくり応援施設(団)」に認定し、地域の健康づくりに協働して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。・健康づくり応援施設(団)の認定・応援施設による健康づくりに関する情報発信	Ζ エは事業内谷
推進事業【新規】 施策を広くPRしていくため、福祉イベントやウォーキング大会などのイベント会場を利用し、広報・啓発活動を展開する。 ■『とっとり健康づくり大使』の認定 佐々木えるざさん(想定)を大使に認定し、様々なイベントでの啓発活動を実施するとともに、年間を通じて、「健康づくり文化」を浸透させる取組を展開する。 糖尿病疾病管理強化事業【新規】 一般を使用である。 一般を受けるを使症のでいるででは、一般を受けるといる。 一般を受けるを使症のでいるでは、一般を受けるといる。 一般を受けるを使症のでいるでは、一般を受けるといる。 一般を受けるを使症のでいる。 一般を受けるを使症のでいる。 一般を受けるを使症のでは、一般を使います。 一般を受けるを使症がある。 一般を受けるを使いる。 一般を受けるを使いる。 一般を受けるを使いる。 一般を受けるといる。 一般を受けるといる。 一般を受けるといる。 一般を受けるといる。 「はないたが、では、して、して、して、して、して、して、して、して、して、して、して、して、して、	区 分
のイベント会場を利用し、広報・啓発活動を展開する。 ■『とっとり健康づくり大使』の認定 佐々木えるざさん(想定)を大使に認定し、様々なイベントでの 啓発活動を実施するとともに、年間を通じて、「健康づくり文化」 を浸透させる取組を展開する。 糖尿病疾病管理強 化事業【新規】 受療中の患者に対する適切な療養指導を行うことにより、糖尿病の 発症後の重症化や合併症の予防を行うため、糖尿病関係団体による連絡協議会等を開催し、診療連携体制を構築する。 ・鳥取県糖尿病対策推進会議の開催 ・かかりつけ医を対象とした研修会の開催 ・県民を対象とした各種啓発活動の実施 健康づくりに接た。 で健康づくりに援施設(団)」に認定し、地域の健康づくりに協働して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。 ・健康づくり応援施設(団)の認定 ・応援施設による健康づくりに関する情報発信	「健康づくり文化」
■『とっとり健康づくり大使』の認定 佐々木えるざさん(想定)を大使に認定し、様々なイベントでの 啓発活動を実施するとともに、年間を通じて、「健康づくり文化」 を浸透させる取組を展開する。 糖尿病疾病管理強 化事業【新規】 受療中の患者に対する適切な療養指導を行うことにより、糖尿病の 発症後の重症化や合併症の予防を行うため、糖尿病関係団体による連絡協議会等を開催し、診療連携体制を構築する。 ・鳥取県糖尿病対策推進会議の開催 ・かかりつけ医を対象とした研修会の開催 ・県民を対象とした各種啓発活動の実施 健康づくり応援施設(団)支援事業 健康づくり応援施設(団)」に認定し、地域の健康づくりに協働して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。 ・健康づくり応援施設(団)の認定 ・応援施設による健康づくりに関する情報発信	推進事業【新規】
佐々木えるざさん(想定)を大使に認定し、様々なイベントでの 啓発活動を実施するとともに、年間を通じて、「健康づくり文化」 を浸透させる取組を展開する。 糖尿病疾病管理強 化事業【新規】 一発症後の重症化や合併症の予防を行うため、糖尿病関係団体による連絡協議会等を開催し、診療連携体制を構築する。 ・鳥取県糖尿病対策推進会議の開催 ・かかりつけ医を対象とした研修会の開催 ・県民を対象とした各種啓発活動の実施 「健康づくりに援施といて接施設(団)」に認定し、地域の健康づくりに協働 して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。 ・健康づくり応援施設(団)の認定 ・応援施設による健康づくりに関する情報発信	
佐々木えるざさん(想定)を大使に認定し、様々なイベントでの 啓発活動を実施するとともに、年間を通じて、「健康づくり文化」 を浸透させる取組を展開する。 糖尿病疾病管理強 化事業【新規】 一発症後の重症化や合併症の予防を行うため、糖尿病関係団体による連絡協議会等を開催し、診療連携体制を構築する。 ・鳥取県糖尿病対策推進会議の開催 ・かかりつけ医を対象とした研修会の開催 ・県民を対象とした各種啓発活動の実施 「健康づくりに援施といて接施設(団)」に認定し、地域の健康づくりに協働 して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。 ・健康づくり応援施設(団)の認定 ・応援施設による健康づくりに関する情報発信	
啓発活動を実施するとともに、年間を通じて、「健康づくり文化」を浸透させる取組を展開する。 糖尿病疾病管理強 受療中の患者に対する適切な療養指導を行うことにより、糖尿病の 発症後の重症化や合併症の予防を行うため、糖尿病関係団体による連絡協議会等を開催し、診療連携体制を構築する。・鳥取県糖尿病対策推進会議の開催・かかりつけ医を対象とした研修会の開催・県民を対象とした各種啓発活動の実施 健康づくりに運動・食事・禁煙)に積極的に取り組む施設・個人等を「健康づくり応援施設(団)」に認定し、地域の健康づくりに協働して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。・健康づくり応援施設(団)の認定・応援施設による健康づくりに関する情報発信	
を浸透させる取組を展開する。 糖尿病疾病管理強 受療中の患者に対する適切な療養指導を行うことにより、糖尿病の 2,1 発症後の重症化や合併症の予防を行うため、糖尿病関係団体による連絡協議会等を開催し、診療連携体制を構築する。 ・鳥取県糖尿病対策推進会議の開催 ・かかりつけ医を対象とした研修会の開催 ・県民を対象とした各種啓発活動の実施 健康づくり応援施 健康づくり(運動・食事・禁煙)に積極的に取り組む施設・個人等を「健康づくり応援施設(団)」に認定し、地域の健康づくりに協働して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。・健康づくり応援施設(団)の認定・応援施設による健康づくりに関する情報発信	
糖尿病疾病管理強 化事業【新規】 受療中の患者に対する適切な療養指導を行うことにより、糖尿病の 発症後の重症化や合併症の予防を行うため、糖尿病関係団体による連 絡協議会等を開催し、診療連携体制を構築する。 ・鳥取県糖尿病対策推進会議の開催 ・かかりつけ医を対象とした研修会の開催 ・県民を対象とした各種啓発活動の実施 健康づくり応援施 設(団)支援事業 健康づくりに援施設(団)」に認定し、地域の健康づくりに協働 して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。 ・健康づくり応援施設(団)の認定 ・応援施設による健康づくりに関する情報発信	
化事業【新規】 発症後の重症化や合併症の予防を行うため、糖尿病関係団体による連絡協議会等を開催し、診療連携体制を構築する。 ・鳥取県糖尿病対策推進会議の開催 ・かかりつけ医を対象とした研修会の開催 ・県民を対象とした各種啓発活動の実施 健康づくり応援施 健康づくり(運動・食事・禁煙)に積極的に取り組む施設・個人等を「健康づくり応援施設(団)」に認定し、地域の健康づくりに協働して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。・健康づくり応援施設(団)の認定・応援施設による健康づくりに関する情報発信	
絡協議会等を開催し、診療連携体制を構築する。 ・鳥取県糖尿病対策推進会議の開催 ・かかりつけ医を対象とした研修会の開催 ・県民を対象とした各種啓発活動の実施 健康づくり応援施 健康づくり(運動・食事・禁煙)に積極的に取り組む施設・個人等 を「健康づくり応援施設(団)」に認定し、地域の健康づくりに協働して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。・健康づくり応援施設(団)の認定・応援施設による健康づくりに関する情報発信	糖尿病疾病管理強
・鳥取県糖尿病対策推進会議の開催 ・かかりつけ医を対象とした研修会の開催 ・県民を対象とした各種啓発活動の実施 健康づくり応援施 健康づくり(運動・食事・禁煙)に積極的に取り組む施設・個人等 設(団)支援事業 を「健康づくり応援施設(団)」に認定し、地域の健康づくりに協働 して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。 ・健康づくり応援施設(団)の認定 ・応援施設による健康づくりに関する情報発信	化事業【新規】
・かかりつけ医を対象とした研修会の開催 ・県民を対象とした各種啓発活動の実施 健康づくり応援施 健康づくり(運動・食事・禁煙)に積極的に取り組む施設・個人等 設(団)支援事業 を「健康づくり応援施設(団)」に認定し、地域の健康づくりに協働 して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。 ・健康づくり応援施設(団)の認定 ・応援施設による健康づくりに関する情報発信	
・県民を対象とした各種啓発活動の実施 健康づくり応援施 健康づくり(運動・食事・禁煙)に積極的に取り組む施設・個人等 設(団)支援事業 を「健康づくり応援施設(団)」に認定し、地域の健康づくりに協働 して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。 ・健康づくり応援施設(団)の認定 ・応援施設による健康づくりに関する情報発信	
健康づくり応援施 健康づくり(運動・食事・禁煙)に積極的に取り組む施設・個人等設(団)支援事業 を「健康づくり応援施設(団)」に認定し、地域の健康づくりに協働して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。・健康づくり応援施設(団)の認定・応援施設による健康づくりに関する情報発信	
設(団)支援事業 を「健康づくり応援施設(団)」に認定し、地域の健康づくりに協働 して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。 ・健康づくり応援施設(団)の認定 ・応援施設による健康づくりに関する情報発信	
して取り組んでいただき、県民の健康づくりの環境整備を推進する。 ・健康づくり応援施設(団)の認定 ・応援施設による健康づくりに関する情報発信	健康づくり応援施
・健康づくり応援施設(団)の認定 ・応援施設による健康づくりに関する情報発信	設(団)支援事業
・応援施設による健康づくりに関する情報発信	
健康 づく り 文 化 《「健康づくり文化創造推進県民会議」の運営》(1, 297千円)	健康づくり文化
創造事業の推進 県民の健康づくりに関わる関係団体の代表者等により「健康づく	創造事業の推進
体制整備 り文化創造プラン」推進のための具体的な施策について検討・推進	体制整備
(その他の事務費) する会議を開催する。	(その他の事務費)
・県民会議を核として、「健康づくり文化」を創造する県民運動の	
先導役として、県民の健康づくりを推進。	
・食、運動、心と体の各テーマごとに、専門会議を開催。	
・「健康づくり文化創造プラン」の終期が H 2 4 年度であるため、	
プラン検討の専門会議を設け、見直しの作業を行っていく。	
《その他の事務費》(5,527千円)	
合 計 15,2	合 計

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度に、生活習慣病予防対策の重点化に対応させるよう「健康づくり文化創造プラン」 を策定。

「健康づくり文化創造推進県民会議」を立ち上げ、連携を取りながら健康づくりの取組みを行 っているが、「健康づくり文化」という言葉が県民の意識の中に十分に定着していないことから、 日常的な健康づくりを推進していくとともに、「健康づくり文化創造プラン」のPRに努めていく。 さらに、本県では、糖尿病治療を協力的に行うかかりつけ医が十分に周知されていなかったり、 かかりつけ医から専門医や管理栄養士等につなぐ連携体制が不十分な面があるため、糖尿病疾病管 理強化事業として糖尿病対策にも力を入れて取り組んでいく。

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課(内線:7202)

8目 健康県づくり推進費

(単位:千円)

事 業 名	本 年 度	前年度	比較	財	源	内	訳	備考		
事 来 名 	本 午 及	削牛及	比 蚁	国庫支出金	起債	その他	一般財源	1佣45		
ウォーキング立県と										
っとり事業	13, 878	4,068	9,810				13, 878			
トータルコスト 26,659千円(前年度5,682千円)[正職員:1.6人]										
主な業務内容	補助金交付事務、ウォーキングポイント制度の普及									
工程表の政策目標(指標)	メタボリッ	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減(平成20年度を基準年								
	て、5年以	て、5年以内に10%減)								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

健康・長寿の鳥取県を目指すため、一次予防としての運動習慣を定着させることが必要である。 誰でも手軽に取り組めるウォーキングを普及させ、県民が日常的にウォーキングに取り組む「ウォーキング立県」をさらに推進していくため、日常的なウォーキングの取組へのステップとなる仕組みづくりを行う。

2 主な事業内容

(1) ケータイで健康づくりウォーキング推進事業 8,632千円【新規】

携帯電話の約9割に搭載されたQRコードの読取機能(バーコードリーダー)を活用して歩くことで、自身の歩行距離が管理できるサービスシステムを開発・提供し、県民に日常的にウォーキングに取り組んでもらう仕組みづくりを行う。

【メリット】

- ○日々歩いた距離に応じて自分の位置が確認できる「日本一周に見立てたコース」を設定し、 携帯電話やパソコンで確認できるなど、楽しくウォーキングに参加(一定距離に応じて記 念品を贈呈)できるようにすることでウォーキングに関心を持っていない人へもアピール することができる。
- ○スタート地点及びゴール地点に「QRコード」を掲示するだけでコース設定が可能なため、コース数の拡大が非常に容易。
- ○1台の携帯電話で複数人登録可能なため、携帯電話を持たない子どもやお年寄り、バーコードリーダーが使いこなせない方にも気軽に参加できる仕組み。
- (2) とっとり19の道発信事業 1,155千円【新規】

各市町村にある魅力的で日常的に歩きたくなるウォーキングコースを市町村と連携を図りながら、「とっとり19の道」として設置。沿線の見どころとともにウォーキングマップにまとめ、「とっとり19の道」紹介パンフを作成するとともに、ホームページ等で公開する。 (※マップ内に各QRコードも掲載)

- (3) ウォーキング立県19のまちを歩こう事業 2,341千円(継続) 県内で開催されるウォーキング大会に参加する際のインセンティブとして、応募・抽選により、景品をプレゼントする。
- (4)「ウォーキング立県とっとり」推進事業 1,750千円(継続)

ウォーキング大会を積極的に開催する団体等に開催経費等について助成する。(補助率1/2)

区 分	内 容
対象事業	(1) 県内で新規に開催されるウォーキング大会 (5団体)
	(2) 通年の大会にノルディックウォーキング部門を加えるなど拡充
	して実施する大会 (5団体)

3 これまでの取組状況、改善点

H22年度中に19すべての市町村を会場にウォーキング大会が開かれることになった。また、「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」では、延べ約11,000人が、認定大会に2大会以上参加しており、事業が徐々に認知されてきている。

以上のように、本県のウォーキング大会参加への機運は徐々に高まりつつあるが、日常生活でのウォーキングを推進していくことが重要である。平成23年度は、ケータイで健康づくりウォーキング推進事業など、県民が日常的にウォーキングに取組むステップとなる仕組みづくりを行う。

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課(内線:7861)

8目 健康県づくり推進費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財	源	内	訳	備考
尹 未 石	本 中 及	削 牛 及	LL 戦	国庫支出金	起債	その他	一般財源	加与
(新)「食のみやこと	(16, 413)	(0)	(16, 413)			(10, 212)	(6, 201)	
っとり~食育プラン	6, 201	0	6, 201				6, 201	
~」推進事業								
トータルコスト	25,372千円	25, 372千円(前年度0千円)[正職員:2. 4人]						
主な業務内容	研修会・セ	研修会・セミナー開催、連絡調整等						
工程表の政策目標(指標)	メタボリッ	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減(平成20年度を基準年と						
	して、5年	以内に10%	6減)					

事業内容の説明

※上段()内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の目的

全ての県民が健全な心とからだを育み、いきいきとした豊かな暮らしを実感するため、「食のみやことっとり~食育プラン~」を作成し、関係者の連携のもとで食育推進に取り組んでいる。

プランの評価年である平成24年度を目指し、関係者の意見を踏まえて必要な取組を整理し、より一層県内における食育を推進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事 業 内 容	予算額
幼児のクッキング	【子どものころからの体験活動を重視した食育の推進】	
活動指導者育成事	・各施設でクッキング教室を実施する際の指導プログラムの作成	2, 241
業	・子どもへの食育を実践する指導者を育成するための研修会の開催	
健康食生活応援事	【食育プランに掲げる目標(朝食欠食率の減少)の推進】	
業	・健康的な食生活を実践するためのアイデアを県民から募集	1,908
	・アイデア集を作成し、啓発や地域の食育教室等の媒体として活用	
	・生鮮食品売場に簡単調理のアイデアを掲示するなど、食品売場での	
	啓発活動を行う	
食育実践セミナー	【連携体制づくりと実践活動の促進】	
	圏域における食育の実践活動として、「健康を支える食文化」実践	2,052
	チーム(*)が地域の食育活動実践者と連携を図りながら「食育実践セ	
	ミナー」を開催する。	
	*「健康を支える食文化」実践チーム	
	⇒食育プランで示した圏域の食育推進の実施母体	
	合 計	6, 201

※参考:以下の2事業は緊急雇用基金活用事業

区分	事 業 内 容	予算額
外食栄養成分表示	県民が健康づくりに取り組みやすい食環境を整備するために、飲食	5, 455
拡大事業	店における栄養成分表示の実施を支援する。	
食育レポート活動	県内における食育活動をとりまとめ、現状分析を行い、取組の改善	4, 757
事業	を図るとともに、活動の情報発信を行う。	
	合 計	10, 212

3 これまでの取組状況、改善点

20年4月に、食育基本法に基づき「食のみやことっとり~食育プラン~」を作成。

「健康を支える食文化」専門会議などを通じて、関係者との連携を図りながら食育を推進。

22年度は「食のみやことっとり食育フォーラム」を開催し、さらに関係者の意見を踏まえ、食育プランWGで、次のとおり今後の方向性を整理。これに従って事業を展開しようとするもの。

【食育推進のための県の取組の方向性】

- ○子どもの頃からの体験活動を重視した食育の推進
- ○食育プランに掲げる目標の推進
 - ・朝食欠食率の減 ・楽しく食べる子どもの増 ・栄養成分表示を実施する飲食店の増 等
- ○関係者の連携体制づくりと実践活動の促進
- ○県内の食育活動の評価と情報発信

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課(内線:7861)

8日 健康県づくり推准費

(単位・千円)

	/ 1正/三月						(十)	• 1 1 1/
	本年度	前年度	比較	財	源	内	訳	備考
尹 未 石	平 平 及	削 平 及	11. 敦	国庫支出金	起債	その他	一般財源	佣石
						(基金繰入金)		
みんなで支えあう地	75, 145	52, 835	22, 310	385		73, 023	1,689	
域づくり事業(自殺						(雑入)		
対策緊急強化事業)						48		
トータルコスト	88,725千円	(前年度 54	, 449千円)	[正職員:	1.7人 🦸	非常勤職員	員:4.0人]	
主な業務内容 相談支援業務、普及啓発業務、補助金事務等								
工程表の政策目標(指標)	_							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成21年度から3年間の対策に係る「鳥取県自殺対策緊急強化基金」により、本県の実情に応 じた自殺対策に取り組むとともに、民間で行う取組に対して支援を行い、地域における自殺対策の 充実を図る。

2 主な事業内容 (単位:千円)

	土仏争耒内谷	(年 世	<u>.: 干円//</u>
ł	区分	内 容	経費
Ī	相談窓口の整	○各福祉保健局及び精神保健福祉センターでの各種相談の対応	8,673
	備	○【拡充】心の健康と暮らしの法律相談会の毎月開催	
		○鳥取いのちの電話支援事業	
		○いのちの電話通話料無料化支援事業	
		○相談窓口担当者連絡会の開催	
Ī	特色ある自殺	○【拡充】モデル的に中部圏域で行ってきた「眠れてますか?睡眠キャ	3,664
	予防対策の推	ンペーン」を全県展開し、各圏域の実情に応じた研修会や実態調査。	
	進	○【新規】自殺対策人形劇派遣事業	
		「眠れてますか?睡眠キャンペーン」の一環として作成した人形劇	
		「眠れなくなった父さんヒツジ」を市町村主催の研修会等に派遣し、	
		うつ病に対する理解を促進する	
	精神医療体制		1, 761
	の充実	精神科の医療機関の医療従事者を対象とした資質向上研修会	
		○かかりつけ医と精神科医との連携会議	
		○かかりつけ医心の健康対応力向上研修	
		○自死遺族の集い	1,660
	ケア	○自死遺族グループへの支援	
		自死遺族自助グループに対し、その活動が定着するよう、活動費等に	
ļ		ついて助成	
		○自殺対策フォーラムの開催	37, 099
	及啓発	○自殺予防週間街頭キャンペーンの実施	
		○自殺予防に係る映画の上映会	
ļ	수 제 그 다 며 ㅁ	○自殺予防リーフレット等啓発物の作成	00.000
		○【新規】ゲートキーパー養成研修	22, 288
	運動の推進	市町村に配置される健康づくり推進員などを対象に、新たにゲートキー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		ーパー養成研修を実施する。	
		(※) ゲートキーパーとは	
		地域や医療・保健・福祉、労働、教育等、様々な分野における相談支援が利益によいて、ウベルのサインに与ばな、見なり、必要に応じて関係	
		援活動において、自殺のサインに気づき、見守り、必要に応じて関係	
		する専門相談機関へつなぐなどの役割が期待される人材のこと。	
		○市町村自殺対策緊急強化交付金の交付	
ŀ	合計	○「心といのちを守る県民運動」の運営	75, 145
L			15, 145

これまでの取組状況、改善点

平成21年度に3年間の地域自殺対策緊急強化基金を設置。平成21年度は国の事業メニューに沿 って相談支援や自殺対策を推進する新たな組織の設置等を実施。平成22年度は、平成21年度にか かりつけ医と精神科医との連携会議で作成した「かかりつけ医と精神科医との連携マニュアル」の見 直しを行ったほか、中部圏域の自殺対策事業で1市4町と県が実施している「眠れてますか?睡眠キ ャンペーン」の一環として、自殺対策人形劇を作成し普及啓発に努めた。

平成23年度は相談体制整備や人材養成等更なる自殺対策を緊急に実施して、地域における自殺対 策を強化していく。